

令和4年7月25日（月）

【照会先】

広島労働局職業安定部職業対策課

課長補佐 加藤一也

事業所給付監査官 足立誠一

事業所給付監査官 葛西英司

（代表電話）082（502）7832

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主について、雇用関係助成金を不正に受給したことが確認されたので、公表します。

記

事業主	名称	有限会社ウタニ興業 （令和3年11月30日事業廃止） （令和4年4月4日破産手続開始決定）
	代表者及び役員	代表取締役 宇谷健次
事業所	名称	有限会社ウタニ興業
	所在地	広島県広島市安佐南区長楽寺2丁目17番29号
	概要	建設業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 （返還状況）	8,977,150円 （破産管財人弁護士へ請求予定）
	支給決定等取 消年月日	令和4年7月14日
	内容	支給申請を行った対象者について、休業手当を一部しか支払っていないにもかかわらず、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

以上